

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名:	カラーチェック 浸透液 FP-NE3 (エアゾール)
会社名:	株式会社 タセト
住所:	神奈川県藤沢市宮前 100-1
電話番号:	0466-29-5638
緊急連絡電話番号:	0466-29-5638
FAX番号:	0466-29-5630
推奨用途及び使用上の制限:	浸透探傷試験用 浸透液

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	エアゾール	区分3
	* 記載のない物理化学的危険性は、分類対象外か分類できない。	
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外
	急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉塵)	分類対象外
	急性毒性(吸入:ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	区分外
	呼吸器感受性	分類できない
	皮膚感受性	区分外
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分2
	生殖毒性・授乳に対する 又は授乳を介した影響	分類できない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分3(気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分2(呼吸器、肝臓)
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性)	区分1
	水生環境有害性(長期間)	区分外
	オゾン層への有害性	区分1

ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

警告

危険有害性情報:

高圧容器: 熱すると破裂のおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
呼吸器への刺激のおそれ/眠気又はめまいのおそれ
長期又は反復ばく露による臓器(呼吸器、肝臓)の障害のおそれ
水生生物に非常に強い毒性
オゾン層を破壊し、健康や環境に有害

注意書き: 【安全対策】すべての安全注意(本SDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
容器を密閉しておくこと。
個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

【救急処置】 飲み込んだ場合：無理して吐かせないこと。

吸入した場合：空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。

皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。

衣類にかかった場合：直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。

汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

ばく露又はその懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合：直ちに医師の診断、手当てを受けること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】 容器を密閉して涼しく換気の良いところで保管すること。

【廃棄】 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：

混合物

成分及び含有量：

化学名	濃度(wt%)	CAS No.	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	PRTR法 ¹⁾
アゾ系油溶性染料	0.5～3	非公開	非公開	非該当
フタル酸ジ-ノルマル-ブチル ^{II)} (DBP)	29	84-74-2	(3)-1303	1-354
ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)	67	422-56-0 507-55-1	(2)-3586 (2)-3587	1-185
噴射剤：炭酸ガス(CO ₂)	2～5	124-38-9	(1)-169	非該当

危険有害成分：

I) 化学物質排出把握管理促進法

該当 2成分

II) 労働安全衛生法 57条の2

通知対象物質：DBP

ナフタレン<1.0%(政令番号408)

毒物劇物取締法

対象物ではない

4. 応急措置

吸入した場合：

被災者を新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合：

汚染された衣類を脱ぐこと。

皮膚を速やかに洗浄すること。

多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

目に入った場合：

水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

飲み込んだ場合：

口をすすぐこと。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状：

吸入した場合：めまい、頭痛、吐き気。

皮膚に付着した場合：皮膚の乾燥、発赤。

眼に入れた場合：発赤、痛み。

飲み込んだ場合：めまい、頭痛、吐き気。

5. 火災時の措置

消火剤:	本製品は不燃性。(周辺の火災に対して適切な消火剤を使用する。)
使ってはならない消火剤:	-
特有の消火方法:	周辺の火災の影響を避けるため、火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護:	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項:	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 環境中に放出してはならない。
回収、中和:	少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 少量の場合、吸収剤(土、砂、ウエス等)に吸収し、ウエスでよく拭き取る。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
封じ込め及び浄化の方法・機材:	漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
二次災害の防止策:	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。
	安全取扱い注意事項:	使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 蒸気を吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
	接触回避:	「10. 安定性及び反応性」を参照。
保管	技術的対策:	保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためすを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
	保管条件:	酸化剤から離して保管する。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
	混触危険物質:	「10. 安定性及び反応性」を参照。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	HCFC-225メーカー暫定値 100ppm
許容濃度(ばく露限界値):	
日本産業衛生学会(2012年版)	5mg/m ³ :DBPとして
ACGIH(2011年版)	TLV-TWA 5mg/m ³ :DBPとして
設備対策:	空气中濃度を推奨された管理濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。

保護具	呼吸器の保護具:	高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 換気が不十分な場合は、適切な呼吸保護具を着用すること。 適切な呼吸器保護具を使用すること。
	手の保護具:	適切な保護手袋を着用すること。
	眼の保護具:	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)。
	皮膚及び身体の保護具:	適切な顔面用の保護具を着用すること。 適切な保護衣、保護面を使用すること。
衛生対策:		取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など:	赤色液体
臭い:	溶剤臭
pH:	データなし
融点・凝固点:	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲:	54℃(HCFC-225として)
引火点:	なし(不燃性)
自然発火温度(発火点):	なし(不燃性)
燃焼又は爆発範囲:	なし
蒸気圧:	データなし
蒸気密度(空気 = 1):	7.0(HCFC-225として)
比重(密度):	約1.4
溶解性:	0.033g/100g 水(25℃)(HCFC-225として)
オクタノール/水分分配係数:	データなし
分解温度:	データなし
粘度:	<6 mm ² /s (38℃)
「噴射剤」炭酸ガス(CO ₂)	
物理的状態、形状、色など:	液体;無色透明、気体;無色無臭
臭い:	無臭
pH:	3.7(飽和水/25℃、0.1MPa)
融点・凝固点:	-56.6℃
沸点、初留点及び沸騰範囲:	-78.5℃(昇華点)
引火点:	なし(不燃性)
燃焼又は爆発範囲:	なし(不燃性)
蒸気密度(空気 = 1):	1.977kg/cm ³ (0℃、0.1MPa)
溶解性:	0.878L/水1L(20℃、0.1MPa)

10. 安定性及び反応性

安定性:	通常取り扱い条件においては安定。
危険有害反応可能性:	強酸化剤(過塩素酸ナトリウム、過酸化水素等)と反応し、発火の危険がある。
避けるべき条件:	加熱、高温及びスパーク、火気等の着火源を避ける。
混触危険物質:	酸、強酸化剤、硝酸塩等との接触を避ける。
危険有害な分解生成物:	DOPは、燃焼により有毒ガス(一酸化炭素等)を発生する。

11. 有害性情報

急性毒性:	経口 HCFC-225: ラット LD ₅₀ 5000mg/kg 経皮 DOP: ウサギ LD ₅₀ 20000mg/kg 吸入(蒸気、ミスト) DOP: マウス LD ₅₀ 20000mg/m ³
皮膚腐食性・刺激性:	HCFC-225: 動物実験で皮膚刺激性認められず。 DOP: ウサギに対して試験(EC-RAR 2004)し、非刺激性。区分外とした。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性:	HCFC-225: 動物実験で皮膚刺激性認められず。 DOP: ウサギに対して試験(EC-RAR 2004)し、非刺激性。区分外とした。
呼吸器感受性:	データ不足で分類できない。

皮膚感作性:	DOP: モルモットに対して試験(EC-RAR 2004)し、非刺激性。区分外とした。
生殖細胞変異原性:	HCFC-225: Ames試験で陰性。 DOP: CERI・NITE有害性評価書 No.11(2004)の記述から、経世代変異原性試験、生殖細胞in vivo変異原性試験で陽性結果がなく、体細胞in vivo変異原性試験で陰性であることから区分外とした。
発がん性:	データ不足で分類できない。
生殖毒性:	DOP: CERI・NITE有害性評価書No.11(2004)の記述から、ラット及びマウスの生殖毒性試験でF0の生殖能低下、精巣の萎縮、精子生産能の低下、妊娠中期の流産、生産児数(率)の低下がみられ、また、ラット及びマウスの複数の催奇形性試験で児動物に奇形(外表奇形、骨格奇形)がみられ、さらにラットでは次世代雄の精巣及び副生殖腺の発生異常がみられているが、親動物にも一般毒性が見られている、または親動物への影響の記載なしであることから、区分2とした。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い(区分2)
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露):	HCFC-225: マーモセット(霊長類)を用いた28日間の反復吸入試験で5000ppmで催眠性、チトクロムP-450の増加が認められた。 DOP: 「上部気道粘膜への明らかな刺激性」(EU-RAR No.29 (2004))等の記述から気道刺激性が示された。 呼吸器への刺激のおそれ/眠気又はめまいのおそれ(区分3)
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露):	DOP: 実験動物で「肝臓の萎縮及び带状壊死」(EHC 189 (1997))、「用量依存性のある鼻腔粘膜の表皮肥厚」(EU-RAR No.29 (2004))等の記述があることから、分類は区分2(呼吸器、肝臓)とした。
吸引性呼吸器有害性:	エアゾールは、口内にたまり誤嚥するケースは考えにくいため、分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性:	HCFC-225: 魚類(ヒメダカ) LC50(48H)=83.5mg/L (区分3) DOP: 魚類(アメリカナマズ)の96時間LC50=0.46mg/L (EU-RAR、2004)他から、区分1とした。 水生生物に非常に強い毒性(区分1)
水生環境慢性有害性:	DOP: 急速分解性があり(BODによる分解度: 69%(既存化学物質安全性点検データ))、かつ生物蓄積性が低い(BCF=176(既存化学物質安全性点検データ))ことから、区分外とした。
オゾン層への有害性:	HCFC-225: オゾン層破壊係数 0.07 (CFC-11を1とする) (区分1)

13. 廃棄上の注意:

残余廃棄物:	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装:	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.(国連番号):	1950
Proper Shipping Name(品名):	エアゾール (Aerosols)
Class(クラス):	2.2
Packing Group(容器等級):	-
国内規制	
陸上規制情報	消防法の規制に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規制に従う。
航空規制情報	航空法の規制に従う。
緊急時応急措置指針番	126
特別安全対策	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法:	表示対象物質: 非該当 通知対象物質: DBP、ナフタレン 非危険物 有機溶剤中毒予防規則: 非該当 特定化学物質等障害予防規則: 非該当
消防法:	非危険物
高圧ガス保安法:	適用除外
毒物及び劇物取締法:	非該当
化学物質排出把握管理促進法: (PRTR法)	DBP、HCFC-225が該当
船舶安全法:	高圧ガス、エアゾール (危険物船舶運送及び貯蔵規則 第2、3条、告示 別表第1)
航空法:	高圧ガス、エアゾール (航空法施行規則 第194条、告示 別表第1)

16. その他の情報

参考文献等:

- 1) 中央労働災害防止協会「GHSモデルMSDS情報」
- 2) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
- 3) 日本塗料工業会「GHS対応MSDS・ラベル作成ガイドブック [混合物用(塗料用)]」
- 4) JIS Z 7252:2009「GHSに基づく化学物質等の分類方法」
- 5) JIS Z 7253:2012「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- 6) ㈱タセト 社内資料(原材料MSDS)

記載内容の取扱い

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者に提供するものです。取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。